

災害 避難された方の
旅館・ホテルへの受入

- **対象者** 各避難所や親戚宅等に避難されていて、住居が原発事故の警戒区域、緊急時避難準備区域にあるため、戻ることが困難な方。仮設住宅の整備や避難命令の解除など、生活環境が整うまでの間、緊急的な二次避難所として田村市周辺の旅館ホテルをご案内します。
- **経費負担** 無料…基本的な宿泊費、食費は福島県が支払います。※それ以外の個人的な経費については各自負担。
- **申込方法など**
①田村市民が利用できる旅館ホテルは、福島県と田村市が調整、選定し提供します。宿泊施設を指定することはできません。
②希望する方は指定の調査票を提出するか、お電話でお問い合わせください。
③旅館・ホテルでは3食提供されますが、食事等を含めたサービスは一般の宿泊者とは異なりますのでご了承ください。
- **問い合わせ** 産業部 商工観光課 ☎81-2136

募集 賃金支弁職員
(市臨時職員) 募集

- **募集人員・応募資格**
特別支援教育支援員 1名
※幼稚園教諭・教員免許いずれかの資格を有するかた
- **雇用期間** 7月1日～9月30日
- **勤務場所** 市内小学校
- **賃金日額** 賃金支弁職員基本賃金単価による
- **提出書類** ①田村市用の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの(市指定の履歴書は、市教育委員会備え付け)

- ②資格証の写し
- **募集期間** 6月6日(月)～14日(火)
- **提出・問い合わせ**
教育部 教育総務課 ☎68-3111
963-4192 田村市大越町上大越字水神宮 62-1

募集 太陽光発電システム等
設置費を補助します

- 新エネルギーの利用拡大を目指し、太陽光利用機器を導入するかたに設置費の一部を補助します。
- **補助対象機器** 一般住宅の屋根等に設置する太陽光発電システムで、電力会社と電気受給契約を締結するもの
 - **補助金額** 1Kwあたり2万円(4Kw 8万円上限)
 - **受付期間** 平成24年2月29日(水)まで
※申請件数が多数の場合は予算額に到達次第、締め切り。なお、予算額を超えた日(消印または持参日)の申請については抽選。
 - **予定補助件数** 35件程度
- ※詳しくは市ホームページにも掲載しています。
- **問い合わせ** 総務部 企画課 ☎81-2135

保健 特定不妊治療費助成事業

- 市では、子どもを希望しながらも恵まれないご夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図るため、平成21年7月1日以降の治療から不妊治療費の一部を助成しています。不妊治療に関する相談も行っていますので、気軽にご相談ください。
- **対象** 次の要件を全て満たすかた
①戸籍上の夫婦であって、夫婦とも

- にまたは夫婦のいずれかが市内にお住まいのかた
- ②県が指定した医療機関において不妊治療を受けたかた
 - ③助成の申請日現在、夫婦に市税等の滞納がない
 - **対象治療** 保険診療の適用とならない体外受精、顕微授精に限ります。
 - **助成内容**
①治療1回につき10万円を限度に年2回まで助成します。
 - ②助成期間は通算5年を限度
 - **申請手続き**
助成を受けようとするかたは、原則として治療が終了した日の属する年度内に、保健課に次の書類を提出してください。申請に必要な書類は保健課にあります。
 - **問い合わせ** 保健福祉部 保健課 ☎81-2272

選挙 田村市農業委員会委員
一般選挙の延期

- 平成23年7月19日任期満了の田村市農業委員会委員一般選挙は、5月2日に公布されました「東日本大震災に伴う海区漁業調整委員会及び農業委員会の委員の選挙の臨時特例に関する法律」に基づき、執行が延期されることになりました。
- 選挙の期日については、決まり次第お知らせします。
- なお、選挙執行までの間は、現職委員の任期が延長されます。
- **問い合わせ** 選挙管理委員会 ☎81-2111

福祉 児童扶養手当・
特別児童扶養手当

- 児童扶養手当は、父母が離婚・死

- 亡または政令で定める障害の状態にある児童、未婚の母の子など、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている父、母または父母にかわってその児童を養育しているかたに支給される手当です。
- **特別児童扶養手当**は、身体または精神に中度または重度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母にかわって児童を養育しているかたに支給される手当です。
 - **認定請求期限** 8月31日
お早めに手続きをお願いします。
 - **問い合わせ**
郡山年金事務所 ☎024-932-3434 (自動音声案内)
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

福祉 障害年金の子加算制度
改正に伴う児童扶養手当

- 障害基礎年金の子の加算を受給しているかたが、4月から児童扶養手当を受給および受給変更するためには認定請求が必要となります。忘れずに手続きをしてください。
- 4月1日から障害基礎年金の子加算の運用の見直しが実施されました。児童扶養手当は、児童が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんでした。
- 4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合は子加算の対象としないことにより、児童扶養手当を受給することが可能となりました。
- **認定請求期限** 8月31日
お早めに手続きをお願いします。
 - **問い合わせ**
郡山年金事務所 ☎024-932-3434 (自動音声案内)
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

- 田村市ホームページ <http://www.city.tamura.lg.jp/>
- 災害に関する情報は <http://www.city.tamura.lg.jp/saigai.jsp>

福祉 子ども手当の支給継続について

- 子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月間において、これまでと同様に子ども一人につき月額13,000円が引き続き支給されることになりました。
- すでに受給していて、支給対象となる子どもの人数に変更がないかたは手続きの必要ありませんが、出生等により新たに養育する子どもができたかた、他の市町村から転入されたかたなどは申請手続きが必要となります。
- なお、今年6月に限り現況届の提出は不要ですが、10月に届出や申請が必要となることがありますのでご注意ください。
- **問い合わせ** 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

募集 平成23年度国家公務員
採用Ⅲ種(税務)試験

- **受験資格** 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれのかた(高校卒業程度)
 - **受付期間** 平成23年6月21日(火)～28日(火)
 - **申込書の請求** 最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局
※受験申込書の配布は5月9日(月)から行います。
 - **申し込み・問い合わせ**
人事院東北事務局 ☎022-221-2022
仙台国税局人事第二課 ☎022-263-1111
- ※本件を含む平成23年度国家公務員採用試験日程は、人事院ホームページで公開しています。

田村市の人口

これまで、福島県現住人口調査の数値を掲載していましたが、県では現在、数値作成を停止しているため掲載することができません。
ご理解いただきますようお願いいたします。

各行政局の問い合わせ先

- 滝根行政局
963-3692
田村市滝根町神俣字関場118番地
地域振興課 ☎78-2111
市民課 ☎78-1202
産業建設課 ☎78-1204
- 大越行政局
963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
地域振興課 ☎79-2111
市民課 ☎79-2112
産業建設課 ☎79-2193
- 都路行政局
963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
地域振興課 ☎75-2111
市民課 ☎75-2113
産業建設課 ☎75-3550
- 常葉行政局
963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
地域振興課 ☎77-2111
市民課 ☎77-2112
産業建設課 ☎77-2371

6月1日現在、都路行政局の事務は市役所1階の第6会議室で行っています。
お問い合わせの電話番号・FAX番号は変更ありません。

ただし、管内の回覧物配布を中止しています。広報紙・ごみ収集カレンダーなどは市役所窓口・上記の事務室などでお受け取りください。

ADVERTISEMENT 広告欄

有料広告募集中
問い合わせ…市長公室へ

ADVERTISEMENT 広告欄

有料広告募集中
問い合わせ…市長公室へ